



2021年12月21日

各 位

会社名 トルク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 檜垣 俊行  
(コード番号 8077 東証第1部)  
問合せ先 管理部長 治田 久志  
(TEL: 06-6535-3690)

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成し、提出しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなり、「流通株式時価総額」、「流通株式比率」、「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は2026年10月期までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	—	81,600 単位	20.3 億円	29.1%	0.03 億円	—
上場維持基準	—	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円	—
計画書に 記載の項目	—		○	○	○	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

プライム市場上場維持基準の充足に向けた「流通株式時価総額」、「流通株式比率」、「1日平均売買代金」の向上にかかる具体的な取組内容については、添付の「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載の通りです。

以 上



2021年12月21日

トルク株式会社

プライム市場

上場維持基準の適合に向けた計画書

# 目次

<u>1 上場維持基準の適合状況及び計画期間</u>	・・・2
<u>2 上場維持基準の適合に向けて</u>	・・・3
<u>3 時価総額向上のための取組</u>	・・・4
3.1 過去5年の業績推移	・・・5
3.2 業績計画	・・・6
<u>4 計画実現に向けての重点施策</u>	・・・7
4.1 新物流拠点“大正DC”の稼働と取扱商品の拡大	・・・8
4.2 デジタル化による生産性の向上と取引先との連携強化	・・・9
4.3 提携による事業領域の拡大	・・・10
4.4 コンクリート製品関連金物部門の強化	・・・11
<u>5 コーポレートガバナンスの充実</u>	・・・12

# 1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間

## ■プライム市場の上場維持基準の適合状況

当社の適合状況は以下の通りで、3項目が未達です。

項目	上場維持基準	当社の状況	適合状況
流通株式数	2万単位以上	約8万1,600単位	○
流通株式時価総額	100億円以上	約20億3,300万円	×
流通株式比率	35%以上	29.1%	×
1日平均の売買代金	2,000万円以上	約346万円	×

## ■プライム市場の選択

当社がプライム市場に移行することは、海外を含めた幅広い投資家からの資本調達や流動性の向上から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上、ひいては当社株主利益のために重要であると考えています。

## ■計画期間

上場維持基準を満たすための計画期間は本計画書の最終年度となる2026年10月期末です。

## 2. 上場維持基準の適合に向けて

未達3項目について以下の取り組みを行い維持基準適合を実現します

### ■ 時価総額の向上

積極的な投資を行い、成長戦略を実行し、成熟企業から成長企業へ変化します。成長の実績を上げるとともに、IR活動を充実させます。

市場から適正かつ高い評価を得てプライム市場上場基準の達成を目指します。

### ■ 流通株式比率の向上

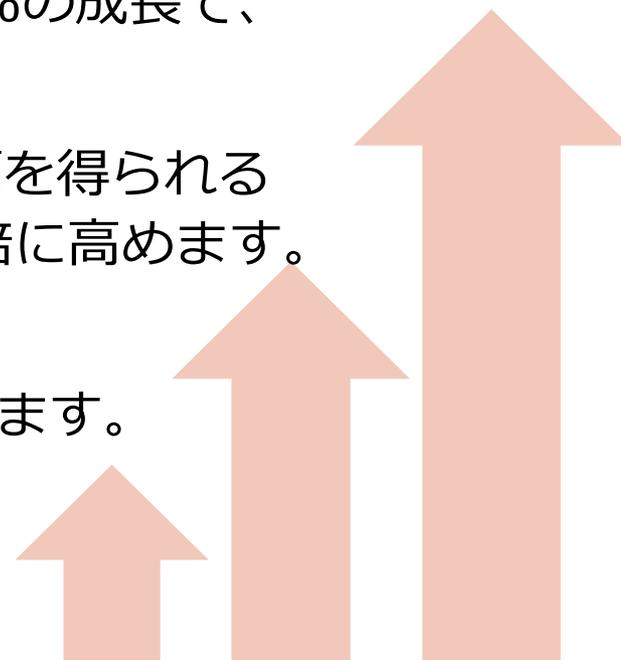
業績の向上により、既存の主要株主および事業法人株主に利益を上げて売却できる価格まで株価を高めて、売却依頼を行います。また、自己株式の消却や処分を行い、流通株式比率を50%まで高めることを目指します。

### ■ 一日平均売買代金

時価総額、流通株式比率の向上と共に投資家の皆様に向けた情報発信の充実を図ることでプライム市場上場基準の達成を目指します。

### 3. 時価総額向上のための取組

- 後述の重点施策への取組により、2026年10月期の売上高を300億円、経常利益を17億円まで高めます。
- 売上高CAGR9.3%、経常利益CAGR33.9%の成長で、成熟企業から成長企業へと変化します。
- 成長企業として市場から適切かつ高い評価を得られるように、IR活動を積極的に行い、PER20倍に高めます。  
(2021年11月東証1部平均PER24.9倍)
- 結果として時価総額230億円以上を目指します。



## 3.1 過去5年の業績推移

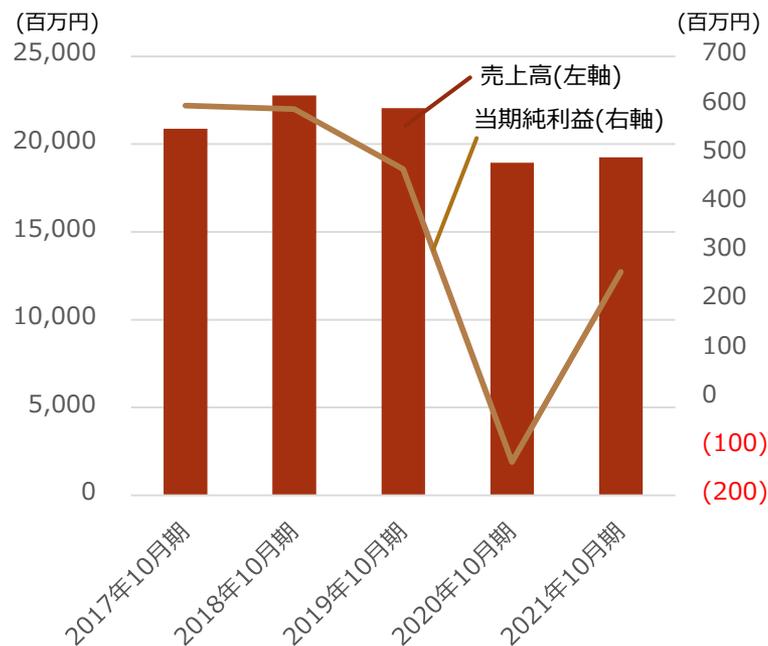
当社の過去5年の業績推移(2017～2021年)は以下の通りです。

2020年10月期の業績悪化は、新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループが主に関連いたします業界におきまして、公共物件、インフラ整備事業の投資現場は遅延縮小、民間設備投資は企業収益の減少や先行きの不透明感の高まりにより工事計画の中止や延期が生じ、また、物流の停滞による仕入価格上昇や販売量の制限などが理由であります。

(百万円)

	2017年 10月期	2018年 10月期	2019年 10月期	2020年 10月期	2021年 10月期
売上高	20,868	22,777	22,050	18,950	19,252
売上総利益	4,428	4,592	4,381	3,930	4,022
営業利益	455	600	432	-57	158
経常利益	680	856	662	18	395
税引前利益	807	856	672	-152	395
当期純利益	599	592	469	-132	258

最近5年間の業績推移



## 3.2 業績計画

2021年連結決算見込及び2022年予想、2026年計画終了時の業績数値は以下の通りです。

(百万円)

	2021年10月期 (実績)	2022年10月期 (予想)	...	2026年10月期 (計画)
売上高	19,252	20,793		30,000
営業利益	158	186		1,500
経常利益	395	361		1,700
当期純利益	258	255		1,190
PER	21.1	-		20.0
時価総額	5,443	-		23,800
流通株式比率	29.1%	-		50%
流通時価総額	1,584	-		11,900



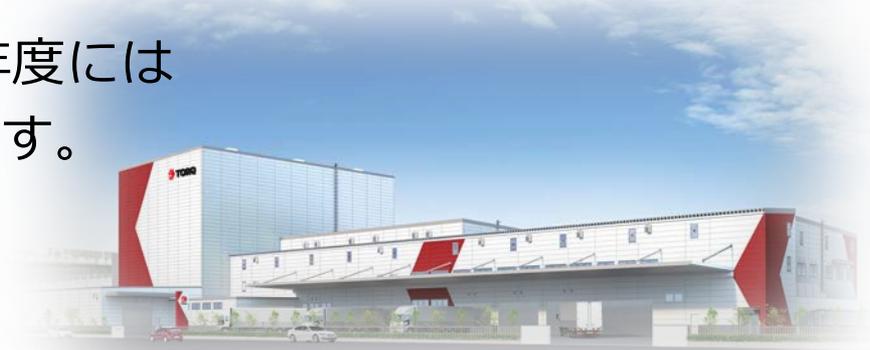
## 4. 計画実現に向けての重点施策

## 4.1 新物流拠点 “大正DC”の稼働と取扱商品の拡大

ねじ流通の最適地である大阪市大正区に約3,000坪の業界最大となる、物流センターを建設中です。物流センターには40億円以上の、当社創業以来最大の投資を行っています。

最新の設備を備えた当センターは2022年4月に稼働を予定しており、現在の物流センターに比べて出荷能力で2倍、生産性で3倍以上に及びます。この商品センターを活用し、在庫アイテムを現在の約3万5千アイテムから2023年度には約10万アイテムへと拡大する計画です。

在庫量の拡大とあわせて、2023年度には約10億円の売上増を見込んでいます。



## 4.2 デジタル化による生産性向上と取引先との連携強化

- 主たる事業である卸売業を情報産業と認識し、デジタル化による事業の再定義を行います。
- まずは、電子商取引用のシステム開発に注力しています。2022年4月に全国展開を予定しているこのシステムで、2023年度中には卸売りに関わる事務作業の生産効率を30%向上する計画です。
- さらに、従来の卸売業の枠組みにとらわれず、デジタル化を推進して取引先との連携を強化していきます。
- こうしたデジタル化を推進するために、全社員に対してIT教育を行うとともに、既存社員の中からデジタル化人材を選抜育成します。同時に専門人材の採用も進めます。

## 4.3 提携による事業領域の拡大

- 成熟市場において成長を加速するために、隣接する業界を中心に、提携を通して新市場への参入を行います。
- 提携についても、業務提携にとどまらず事業提携や資本提携を含めた大胆なアプローチを試みます。
- 新市場としては、ねじのインターネット販売に本格的に取り組みます。インターネットでのねじ販売市場は未だ成長初期の段階にありますが、当社では市場の成長を予想しており、インターネットの販売を通じてB2C市場への参入を目指します。

## 4.4 コンクリート製品関連金物部門の強化

- コンクリート製品関連金物部門は、近年成長を続けており、2021年10月期もコロナ禍にもかかわらず過去最高の売上高および営業利益を計上いたしました。
- さらに成長を加速させるために、人員を強化し、追加投資を行います。
- コンクリート製品関連金物部門は、今後より大きな成長を見込んでおり、2026年度には事業規模を2倍に拡大する計画です。

コンクリート製品関連金物部門売上高推移実績と予測



## 5. コーポレートガバナンスの充実

新市場区分の趣旨を理解し、プライム市場に要求される水準を充足する企業を目指します。現時点で未対応のものを含むすべての項目について、実施に向けて取組んでまいります。

コーポレート ガバナンスコード		内容	状況
第1章	補充原則 1-2 ④	機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべき	対応予定
第3章	補充原則 3-1 ②	開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべき	対応予定 (決算短信は対応済)
	補充原則 3-1 ③	気候変動に係るTCFDと同等の開示の質と量の充実を進めるべき	対応予定
第4章	原則4-8	十分な人数の独立社外取締役を選任すべき（少なくとも3分の1以上）	<b>対応済</b>
	補充原則 4-10①	各委員会（指名委員会・報酬委員会）の構成員の過半数を独立社外取締役とすることを基本とし、その委員会構成の独立性に関する考え方・権限・役割等を開示すべき	対応予定

※本資料に記載している予想数値は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、不確実な要素を含んでおります。